

令和2年度第1期財務監査及び行政監査の結果（令和2年12月28日付け）に対する措置

令和3年3月29日現在

指摘事項	指摘事項に対する措置内容
<p><u>自転車等駐車場使用料（定期使用）について</u>（交通計画課）</p> <p>自転車等駐車場の定期使用（月を単位として、使用を開始する月から当該月の属する年度の3月までの間を使用期間として使用すること）について、市は使用予定者に対して調定を行った後で納入通知書を発送し、使用料が納期限までに納付された場合に使用を許可している。</p> <p>ただし、納期限までに納付されなかった場合には、その者が自転車等駐車場の使用を放棄したものとみなしキャンセル扱いとしているが、調定の変更手続（減額調定）は、キャンセル扱いの都度ではなく、出納整理期間の末日である5月31日に当該年度分を一括して行っていた。</p> <p>市川市財務規則第30条では、収入を調定した後にその内容に変更又は取消しの必要があるときは、直ちに調定書により変更等の手続を行わなければならないと規定されていることから、当該処理はこの規定に反するものである。</p> <p>なお、同様の事務処理は、平成28年度、平成30年度の監査においても見受けられたため、適切に事務処理を行うようそれぞれ口頭注意としていたが、今回も従前と同様の状況であった。</p> <p>このことから、同規則に基づく適正な事務処理体制を早急に構築するとともに、さらなる事務の改善を図りたい。</p>	<p>令和2年度自転車等駐車場使用料（定期使用）に係る事務処理について、以下のとおり措置を講じた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 処理手順の見直しについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 納入通知書について納期限30日経過後にキャンセルすることとし、毎月、定めた入力処理日に行うこととした。 (2) 駐輪場管理システム上に「キャンセル一覧」抽出用のコマンドを追加し、納期限範囲にてキャンセル数及び減額調定対象額を効率的に把握できるようにした。 2 財務事務について <p>令和2年12月より、減額調定処理については、毎月のキャンセル処理の都度、行うこととした。</p> 3 事務マニュアルについて <p>マニュアルを作成し、令和2年11月20日及び令和2年12月15日に班内周知を行った。</p> <p>今後、継続的に業務周知をし、問題点及び変更点の共通認識を持ち、より効率的な事務改善に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">（市長から通知のあった日：令和3年3月26日）</p>

指摘事項	指摘事項に対する措置内容
<p data-bbox="114 304 1061 336"><u>市川市大町公園バラ園等管理業務委託料の支払事務について</u>（動植物園）</p> <p data-bbox="114 360 1099 628">動植物園は、令和元年度の市川市大町公園バラ園等管理業務について受託者と契約を締結し、完了検査終了後に一括払いの請求書を受領したが、支払処理の誤認等により令和元年度の出納整理期間を経過し、本来は令和元年度予算で支出すべき委託料7,000,192円を令和2年度予算から過年度支出することとなった。</p> <p data-bbox="114 655 1099 863">過年度支出は、地方自治法第208条で規定されている会計年度独立の原則を例外的に緩和する措置であることから、会計年度内に確実に支出するよう事務処理を見直すとともに、執行状況を適切にチェックする組織体制を構築し、適正な財務事務を行われたい。</p>	<p data-bbox="1128 360 2130 453">指摘事項に対して、以下のとおり会計支出に関するチェック体制を見直した。</p> <p data-bbox="1128 480 1509 512">①予算差引簿によるチェック</p> <ul data-bbox="1128 536 2130 919" style="list-style-type: none"> ・紙文書で予算差引簿を作成する。 ・担当職員は、毎週財務会計システムと照合して支出命令ごとに会計課の決裁状況をチェックし、支出命令が問題なく処理されているかを確認する。 ・支出命令後の取消があれば担当主幹に報告する。 ・担当主幹は支払いを確認し、予算差引簿にレ点（✓）を記入する。 ・取消となった支出命令については、廃案の確認と廃案後の処理が適切にされているかを確認する。 <p data-bbox="1128 951 1749 983">②支出命令決裁時のチェックリストによる確認</p> <ul data-bbox="1128 1007 2130 1158" style="list-style-type: none"> ・支出命令の差し戻しをなくすため、起案者は決裁チェックリストを活用し事務処理を行う。 ・担当主幹・課長も決裁チェックリストにて確認してから承認する。 <p data-bbox="1491 1182 2119 1214">（市長から通知のあった日：令和3年3月17日）</p>